



点訳奉仕者初級養成講習会

視覚障がい者の読書環境を支援するため、点訳図書制作を学びませんか。

日 5月15日・29日、6月19日いずれも土曜日10時～12時、13時～15時(全6回) **場** 三重県視覚障害者支援センター(桜橋二丁目) **対** 全講習を受講でき、引き続き中級養成講座(7～11月の奇数土曜日に開催)に参加可能な18歳以上の人 **定** 20人 **費** 3,520円(テキスト代など)

申 申込書等を同センター(☎213-7300)へ請求し、3月23日(火)～4月16日(金)に提出(必着) ※申込書等は同センターホームページからもダウンロード可

津市シルバー人材センター

入会説明会

日 ①4月14日 ②4月21日いずれも水曜日13時～15時 **場** ①同センター作業室(三重町津興) ②久居総合福祉会館 **対** 市内に在住の60歳以上で臨時・短期・簡易な仕事を探している人

申 同センター(☎224-4123)へ



親子で楽しむ絵本

絵本を見ながら、音楽に合わせて体を動かしませんか。小児科医による子育てについての講話もあります。

日 4月25日(日)10時～11時30分 **場** 白塚公民館1階会議室 **対** 3～7歳児と保護者 **定** 7組

申 4月5日(月)までに、Eメールで参加者の氏名、電話番号、子どもの年齢(月齢)をチェスト代表(✉isajim4247@yahoo.co.jp)へ

問 わくわく読み聞かせ講座(☎228-2175)

骨盤ストレッチヨガ教室(全10回)

骨盤周りの筋肉をストレッチヨガでほぐし、体のゆがみを整えます。腰痛予防、冷え・むくみの解消、お

腹・お尻の引き締めにも効果的です。

日 4月5日～6月14日の月曜日 1部…9時30分～10時30分 2部…10時45分～11時45分 **場** 海浜公園内管理棟会議室 **定** 先各12人 **費** 4,000円(保険料を含む)

申 3月24日(水)～31日(水)に直接窓口または電話で海浜公園内運動施設管理事務所(☎225-3171)へ



弁護士による法律相談(面談・電話)

日 4月8日(木)10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎3階相談室 **対** 市内に在住の人(新規優先) **定** 抽 8人(相談は1人30分以内)



申 4月2日(金)17時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

行政書士による専門相談

日 毎月第1金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先9人)を配布 **場** 津センターパレス3階 **内** 遺言書、遺産分割協議書などの作成に係る相談

問 津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

交通事故被害者支援センター相談員による交通事故相談(要予約)

日 毎月第3金曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** 市本庁舎 **定** 3人

申 相談日の前日までに電話またはファックスで同センター(☎080-9995-1225、FAX 050-3510-9130)へ

法的な困りごとは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0570-079714

4月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

とき(4月)	ところ
6日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階会議室4
7日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階相談室1
12日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階会議室
19日(月)13時30分～15時30分	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(4月)	ところ
5日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階相談室1
7日(水)9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階福祉団体活動支援室 芸濃福祉センター1階相談室1
15日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)

場 津地方法務局人権擁護課(丸之内) ※電話相談☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)

問 同課(☎228-4193)